

くみやま

No.1000

平成30年6月1日号



昭和42年に創刊されて51年
広報くみやまは創刊1000号を迎えました
住民の皆さんの「人生」と
共に歩み続けた広報誌
これからも皆さんと歩み続けます

主な内容

- [特集] 広報くみやま創刊1000号… ②
- 玉田神社本殿など国の登録有形文化財に…………… ⑫
- 図書館のコーナー…………… ⑬
- インフォメーション…………… ⑮
- 保健予防のコーナー…………… ⑮
- みんなの広場…………… ⑮

「広報くみやま」創刊1000号特集

1000号までのあゆみ

昭和44年1月30日

昭和44年1月30日発行の第9号には、町章が一面に掲載されました。町章は、町制15周年を記念して公募で募った作品、440点の中から選考されました。また、同年4月号で題名が現在の「広報くみやま」に変更され、同年7月には役場(旧)庁舎が完成しました。



◀町のシンボルが二面に(第9号)



▶創刊号の「町報くみやま」

広報くみやまは、町民の皆さんの生活のため、質の高い情報をお知らせすることに努めてきました。今回、広報くみやま1000号に至るまでの「あゆみ」を振り返ります。

なお、過去の広報くみやまは、役場1階情報公開コーナーや町ホームページ(平成17年度から)で閲覧することができます。ぜひご利用ください。

昭和42年1月20日

B4版の2ページで創刊号は発行されました。一面には昭和41年3月に開通した国道1号枚方バイパス田井交差点付近の写真が掲載されました。当時の鵜ノ口平太郎町長は、発刊に当たり「住みよい明るい町づくりを」と述べています。

昭和51年12月

昭和51年12月発行の第92号には、「伸びゆく町久御山、その伝統と文化を求めて」をテーマに掲げた「第1回町民文化祭」の特集が組まれ、多くの写真が紙面を彩りました。同年3月には、現在の消防本部庁舎が完成しました。



▲第1回町民文化祭のフォトグラフ(第92号)

昭和61年8月15日

昭和61年8月15日発行の第237号には、町民プールオープンの特集が組まれ、プールで楽しんでいる子どもたちの様子や利用者のコメントが掲載されました。オープン初日、7月30日の午後1時から無料開放され、1日で約3000人もの方が来場しました。



▲オープン初日、プールを楽しむ人々(第237号)



平成24年7月1日

平成24年7月1日発行の第858号で、現在の「広報くみやま」の原型となるリニューアルが行われ、デザインなどが現在の広報くみやまとほぼ同様のものとなりました。この翌月、町長選で初当選を果たした信貴康孝町長が久御山町役場に初登庁しました。

▶現在の表紙へのリニューアル(第858号)



▶第1000号の表紙は、東一口前川橋で撮影



平成30年6月1日

創刊1000号を迎えた広報くみやまは、創刊から51年間、住民の皆さんとともにあゆんできました。これからは住民参加型の広報誌を目指し、これまで以上に愛される広報誌を目指しますので、どうぞ今後もご愛読ください。

平成4年5月1日

平成4年5月1日に発行された第374号からカラー2色刷りになりました。紙面では、新緑の季節を迎え、町の自然とふれあう機会を作るため、「くみやま散策イラストマップ」を掲載し、町内の名所を紹介しました。同年4月には、町総合体育館がオープンしました。



▲「くみやま散策イラストマップ」でまちあるきのポイントを紹介(第374号)

平成9年8月1日

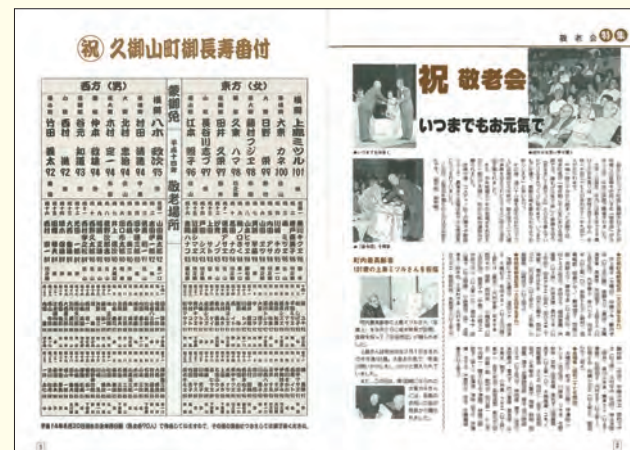
平成9年8月1日に広報くみやま第500号が発行されました。表紙の「500」の文字は町内農家の女性グループ提供の夏野菜で形作られました。また、当時の住民の皆さんからの声を紹介しています。発行月には、京都総体(インターハイ)が開催。総合開会式では、市町村旗の旗手を久御山中学校の選手が務めました。



▲第500号の表紙と特集記事

平成14年10月1日

平成14年10月1日発行の第624号では、健康と長寿を祝う敬老会の特集を行い、大相撲の番付表を参考に作成した「久御山町御長寿番付」が掲載されました。東西を男女に分けた番付表となっています。発行2年前の平成12年4月には、現在の役場庁舎が完成しました。



▲敬老会の特集で掲載された長寿番付(第624号)

つながりを大切に これからも

久御山町長
信貴 康孝



住民の皆さんと行政をつなぎ続けている「広報くみやま」は皆さんと、ともに生きてきたこと、ここに発行1000号を迎えることができました。

先人が築いてこられた歴史あふれる「広報くみやま」は皆さんと、ともに生きてきたと言っても過言ではありません。

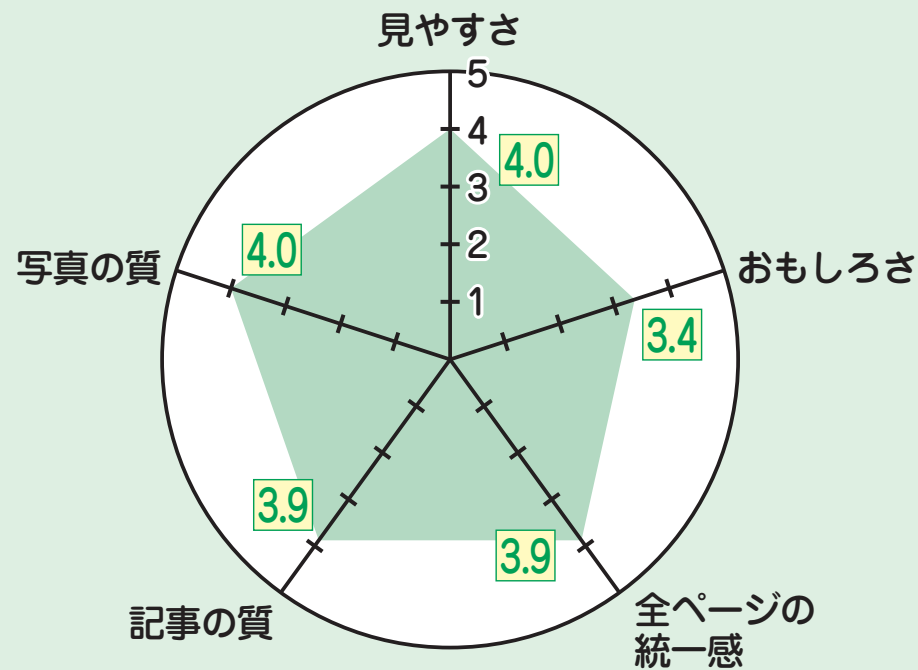
振り返りますと、私がこの世に生を受けたのが昭和40年、久御山町の広報誌が創刊されたのが昭和42年でありましたので、私自身も広報くみやまと、ともに生きてきたのだと改めて感じているところであります。

広報誌の存在意義は、行政が情報を一方的に発信するところにあるのではなく、住民の皆さんと行政をつなぎ、より良い関係を築くところにあります。

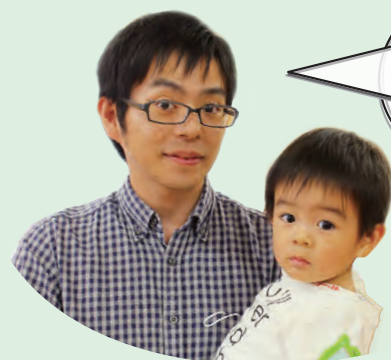
現代はインターネットが普及し、情報をいつでもどこでも、手に入れることができる時代ですが、あたたかみのある紙媒体の情報を大切に、より良い久御山町を築いていくため、皆さんとの関わりを大切に紙面の充実に努めて参ります。

引き続きご愛読いただきますようお願い申し上げます。

★広報くみやまの評価★



アンケートでは、広報くみやまを五つの項目に分けて評価していただきました(5段階評価)。全項目で高い評価をいただくことができましたが、気を引き締めて広報誌作りに取り組んでいきます！



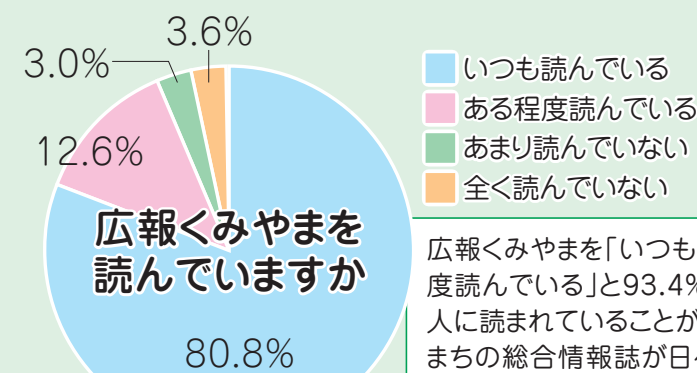
イベントの告知などは、写真があればわかりやすいと思います！

身近なことを、知識として吸収できるような記事があればと思います。

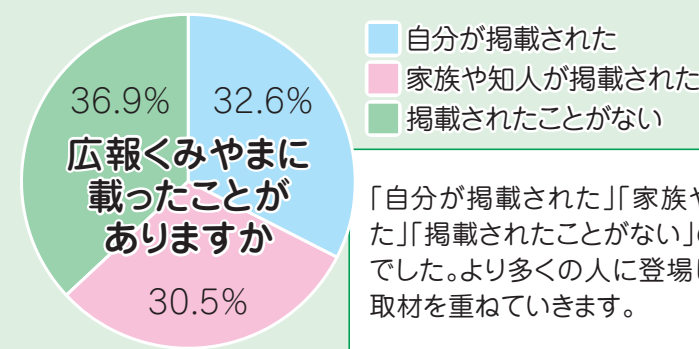


好きなコーナーBEST5 (複数回答可)

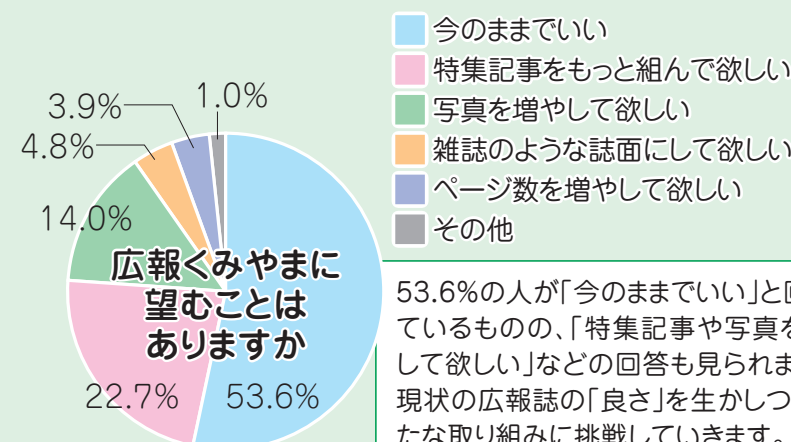
	好きなコーナー	回答数
★	インフォメーション	71
2	みんなの広場	63
3	保健予防のコーナー	55
4	ヘルシークッキング	51
5	表紙	48



広報くみやまを「いつも読んでいる」「ある程度読んでいる」と93.4%の人が回答。多くの人に読まれていることが明らかになりました。まちの総合情報誌が日々の生活に利用されていることが読み取れます。



「自分が掲載された」「家族や知人が掲載された」「掲載されたことがない」の割合がほぼ同じでした。より多くの人に登場してもらえよう、取材を重ねていきます。



53.6%の人が「今のままでいい」と回答しているものの、「特集記事や写真を増やして欲しい」などの回答も見られました。現状の広報誌の「良さ」を生かしつつ、新たな取り組みに挑戦していきます。

あなたの声

聞かせて！

この度、「広報くみやま1000号記念企画」として、広報誌に対する住民の皆さんの「声」をお聞きするためアンケートを実施しました。199人から答えいただき、うれしい言葉や厳しいご指摘など、たくさんの「声」をいただきました。

字を大きくして、写真を増やせばもっと良くなると思います！



もっと聞かせて！あなたの声

- 募集の締切日をもっと分かりやすくしてほしいです。(70代・女性)
- 表紙の写真を毎月楽しみにしています。(60代・男性)
- 公園の場所を写真つきで紹介してほしいです。(20代・女性)
- 久御山を盛り立てるために取り組んでいる人やグループ、会社などの紹介を希望します！(60代・女性)
- イベントなどを表にして横文字で書いていただくと見やすいように思います。(30代・女性)
- 久御山の企業をもっと特集してほしいです。(30代・女性)
- 文化・スポーツ各サークルの活動を広報するコーナーを作ってください。(60代・男性)
- 図書の新刊の紹介ページに高齢者向けの図書を増やして欲しいです。(70代・男性)
- 毎月連載の物語や昔話などを載せて欲しいです。(70代・女性)
- もっと各コーナーが目立つように表示してみたいです。(80代・男性)



古川沿い



田園風景(御牧地区)



栄南公園



野村の集落



中央公園



流れ橋



東一口の桜並木



木津川堤防

私の好きな くみやま

何となく生活をしているとなかなか気づかない、くみやまの「好きなところ」を皆さんにお聞きしました。

中央公園

噴水の周りの整備が整っていて、子どもと遊びに行くと気持ちがいいです。(30代・女性)

木津川堤防と流れ橋

ウォーキングや散歩など、多くの方が楽しんでおられます。(60代・男性)

東角小学校正門付近

毎朝子どもたちの元気な声を聞き、励まされます。(70代・男性)

久御山町全て

やさしい町だと思います。(70代・女性)

イオン久御山

ゲームセンターで遊べるし、おもちゃがいっぱいあるから!

WALKコース

自然を愛でながら毎日歩くことを何十年も継続しています。(80代・男性)

古川沿い

亀などの生き物もよく見ることができます。(60代・女性)

荒見苑

習い事をしながら、楽しく友達と話すことができます!

あいあいホール

1年中遊べて、交流もできる本当に良い場所です。

栄南公園

子どもを連れて遊んでいます!

野村の集落

原風景のようで落ち着きます。(30代・男性)

東一口の桜並木

毎年春になると桜が満開になります。きれいです。(50代・女性)



総体の開会、力強く宣誓

5月13日、第30回久御山町総合体育大会の総合開会式が総合体育館で開催され、町体育振興会と町内の15スポーツ団体から約200人がそれぞれの競技のユニホーム姿で参加しました。

開会式では、選手団が入場し、開会宣言、町歌を斉唱したあと、久御山町体育協会の松尾憲会長が「健康づくりや地域の活力づくりにつながるスポーツに熱中していただき、今年はさらに上を目指し、くみやまパワーを発揮して欲しい」と選手を激励しました。

来賓祝辞のあと、各種大会などで活躍した選手や団体への表彰が行われ、最後に体育協会加盟団体を代表し、サッカー協会の大崎祐介選手が「豊かなスポーツライフを実現し、町のスポーツ発展に貢献します」と力強く宣誓をしました。



▲スポーツへの思いを声高らかに



▶松尾会長から優秀選手賞の表彰を受ける田井湊泰選手



▲力強く行進する選手たち

福祉を学び、音楽に親しむ

ふれあい福祉まつり 音楽フェスティバル



▲ジュニアコーラスが四季の歌を披露



▲のびのび倶楽部の福祉ステージ

5月20日、役場中庭交流広場で「ふれあい福祉まつり」と音楽フェスティバルが行われました。

「たすけあい ささえあい」のまちくみやまをテーマに開催するふれあい福祉まつりは今年で23回目。福祉・医療関係者などの活動を住民の皆さんに知ってもらえるよう、福祉・医療の体験ができるスタンプラリーを行いました。

また、模擬店や福祉ステージ、病院による健康チェックなどが出展し、まつりを盛り上げました。

音楽フェスティバルは、アマチュア音楽家が日頃の練習の成果を披露する場として開催されています。

今回の演奏では、ピアノの弾語り「はらみねこ」、ニューミュージック「農家のおやじ」など、様々なジャンルの出演者が、心地良いメロディや軽快なトークで観客を魅了しました。



▶高齢者疑似体験をする来場者



▶歌詞を手話で表現（久御山中学校吹奏楽部）

出水期に備え、気持ちを新たに 各地で水防訓練



▲避難訓練を実施する大橋辺自治会の皆さん（5月13日、澱川右岸水防事務組合水防訓練）



◀土のうを積む町職員（5月8日、町水防訓練）



◀月の輪工の訓練に取り組む消防団員（5月12日、淀川・木津川水防事務組合水防訓練）



◀土のう袋に土をつめこむ消防団員（5月12日、淀川・木津川水防事務組合水防訓練）

水防体制の強化や住民の生命と財産を守るため、各地で水防訓練が実施され、出水期を前に大雨などによる水害への備えに対する気持ちを新たにしました。

今回の訓練では、各消防団・水防団や自衛隊、警察署、周辺市町村などから関係者が集い、集中豪雨などの非常事態に備えました。

各訓練では、訓練開始の号令とともに、参加者がきびきびとした動作で水防工法などの訓練に取り組みました。

12日には、淀川・木津川水防事務組合の水防訓練が、城陽市寺田北堤下の木津川右岸河川敷で行われました。

関係機関から約250人が参加し、洪水時の初動対応や、ボートやヘリコプターなどによる人命救助訓練も行い

ました。

翌13日には、澱川右岸水防事務組合の水防訓練が、淀川右岸淀大橋下流河川敷で行われ、関係機関から約800人が参加しました。

併せて地元自主防災会による避難訓練も行われ、大橋辺自治会の住民も参加し、緊急時の避難行動などを確認しました。また、アルファ米を使った炊き出し訓練も行われました。

町では、8日に下津屋の木津川右岸堤防で新規採用職員をはじめとする町職員や町消防本部職員が中心となって、水防訓練を行いました。

この訓練には、町建設業協会、町上下水道業者組合の皆さんも参加され、水防工法の習得と技術の向上に努めました。



▲シート張り工の訓練に取り組む水防団員（5月13日、澱川右岸水防事務組合水防訓練）



▲整列する町職員と消防職員（5月8日、町水防訓練）



玉田神社本殿など国の登録有形文化財に

国の歴史的景観に寄与している建造物として、森の玉田神社本殿などが3月27日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。町内の登録有形文化財は、東一口の旧山田家住宅（平成22年登録）、佐山の雙葉神社拜殿等（平成26年登録）に次いで、3例目です。今回、登録されたのは、玉田神社の本殿（1棟）と市杵社（1棟）、一の鳥居（1基）、二の鳥居（1基）です。

■玉田神社本殿 写真①

四間社流造、切妻造、檜皮葺の建物。本殿平面は内陣と外陣からなり、内陣を四室に区分して、各間に板唐戸を構えています。寛永元年（1624）の建立とされています。

■玉田神社末社市杵社 写真②

本殿南東の覆屋内に三つある末社のうちのひとつ。一間社流造で、側面板壁に彩色の痕跡が見られます。江戸中期のものとしており、覆屋に入っていることから保存状態が良い。

■玉田神社二の鳥居 写真③

境内外のみまきこども園分園前にあり、享保年間（1716～1736）に氏子の寄進で建てられ、文化年間（1804～1818）に倒壊し立て直されました。花崗岩を用い、間口3・69m、高さ4・29mの鳥居です。

■玉田神社一の鳥居 写真④

府道八幡宇治線と町道田井東一口線の交差点に接する祭礼道の入口に建つ。花崗岩を用い、間口3・38m、高さ4・13mの鳥居で、倒壊した一の鳥居が移築されたとされています。

市田、佐山の遺跡から出土した石剣や絵画土器などが京都府暫定登録有形文化財に

貴重な文化財の早期保護を図るため、京都府で平成29年4月から「暫定登録文化財」の制度が創設されました。次の町文化財が平成29年12月27日付けで登録されました。

■旧巨椋池及び周辺流域の漁撈用具 92点 写真⑤⑥

浸木魚、網魚、釣魚、釜魚、筒魚、抄網魚、突魚など多種にわたる漁撈活動を支えた資料群。

■玉作関係資料 39点

（市田齊三坊遺跡出土）写真⑦

弥生時代のアクセサリ。素材や道具は近隣だけでなく、現在の和歌山県付近などの遠隔地からもたらされており、巨椋池の水運を利用して他地域と交流したことが分かる遺物群。

■石剣 16口

（市田齊三坊遺跡出土）写真⑧

石剣には破損した資料があり、実際に使用された可能性があります。破損したあとも再加工され、石斧などに転用されています。

■絵画土器 1点

（佐山尼垣外遺跡出土）写真⑨

旧山田家住宅の一般公開

日時／6月7日（休）、9日（土）、17日（日）
午前9時～正午（毎月第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日）
場所／東一口35番地
入館料／200円
問合せ／社会教育課



平和のための広島派遣

町では、戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさ、生きることの大切さと平和の尊さを学ぶため、小・中学生の広島派遣を実施します。

日時／7月23日（月）～24日（火） 1泊2日
行き先／広島市・呉市（平和記念公園など）

青少協の宿泊体験活動

対象／町内在住の小学校6年生、中学校1年生 定員／40人
参加費／2千円。事前研修会で徴収
その他／▽昨年参加した人は申し込みできません▽参加決定者は、事前研修を受講のうえ、派遣当日までに系を通じた折鶴50羽を作成▽参加者は、研修後に感想文を提出▽定員を超えた場合は主催者で抽選 申込・問合せ／6月8日（金）までに町内の小・中学校及び社会教育課に備え付けの申込書に参加動機を記入のうえ、町立の小・中学校児童・生徒は、各学校へ。京都市立明親小学校・美豆小学校・大淀中学校及び私立学校の児童・生徒は社会教育課へ

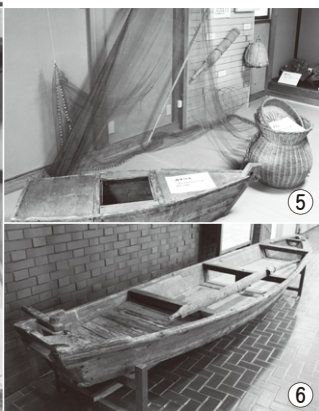
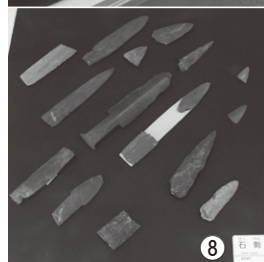
夏期休業期間中の 仲よし学級入級受付



や人とのふれあいをとおして、心豊かな子どもを育成するため、宿泊体験活動を行います。

日程／7月31日（水）～8月1日（木） 1泊2日
場所／国立若狭湾青少年自然の家（福井県小浜市） 対象／町内在住の小学4年生～中学3年生 定員／48人（定員を超えたときは抽選）
内容／海水浴、磯遊び、星空観察など
費用／4千円 申込・問合せ／6月1日（金）～8日（金）に社会教育課へ。電話可。友人の代理申込は不可

教育委員会では、夏期休業期間中の



仲よし学級の入級申請を受け付けます。
対象／町内在住の小学1年生から6年生で、保護者が仕事や病気、看護のために家庭で保育が受けられない児童
開設時間／夏期休業期間…午前8時～午後7時（土曜日は午後5時まで）
※午後6時以降の保育は別途申込が必要 使用料／1か月5千円。ただし、同一世帯で2人以上入級の場合は、2人目から半額。午後6時以降の保育にかかる使用料は、児童1人につき1時間100円 申込／6月1日（金）～20日（水）の間に入級申請書と勤務証明などを社会教育課へ提出 その他／申込状況により入級を待っていたことがありますが、申込が定員を超えた場合、学年等を考慮し入級を決定します 問合せ／社会教育課

農地を相続したときは 届け出が必要

相続などで、農地法の許可を得ずに農地を取得したときは、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届け出が必要

す。この届け出は、農地を取得してから、おおむね10か月以内に行ってください。また、農業委員会では、相続したが耕作できない場合など、農地の管理について

●危険物安全週間 取扱い誤ると重大事故に



6月3日～9日は「危険物安全週間」です。「危険物」は日々の生活の中で幅広く利用され、私たちの身近にはガソリン、灯油、軽油などの燃料をはじめ、マニキュア、接着剤、塗料などがあります。取扱いや保管を間違えると、重大な事故や火災につながります。

この機会に「危険物」について認識し、安全な貯蔵や取扱いを心掛け、危険物事故をなくしましょう。

■ガソリン携行缶 正しく使う6つのポイント

①危険性／ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源でも、離れていても引火し、爆発的に燃焼する

の相談もお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ／町農業委員会事務局
(産業課内)

農業者年金は、国民年金に 上乗せした公的年金制度です

農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活を送ることができるよう、国民年金に上乗せした公的年金制度です。加入対象者や年金の種類、保険料な

物質です。

②容器／灯油用ポリ容器にガソリンを入れないでください。

③購入／セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。

④保管／ガソリンを容器に入れて、長期間、または不必要に保管することは極力控えてください。

⑤噴出事故／ガソリン噴出は事故につながります。取扱いには▽周囲の安全確認▽フタを開ける前に▽エンジン停止、エア抜き▽高温の場所禁止

⑥取扱い／使用時には取扱説明書をよく読み、適正な取扱いをしてください。

「試験確認済証」が安心の印です。ガソリン携行缶には、使用上の注意事項が表示されています。

問合せ／消防本部

「この2球 届け無事故へみんなの願い」 (平成30年度危険物安全週間推進標語)

死角を意識して出会い頭の事故を防止



車を運転するとき、見えていないもの、注意することで、より安全な行動をとることができる。

運転席から見えない「死角」は、車自体の死角やドアミラーの死角、駐車車両の死角など様々です。無事故運転者は常に「ここが死角になっているか」を考え、危険を探りながら慎重に運転をしています。

一方で、事故を起こした運転者の話を聞くと「駐車車両のかけに歩行者がいるとは思わなかった」、「カーブで対向車が来るとは思わなかった」、「交差点で車が来るとは思わなかった」と、死角にある危険を予測せず、先入

車を運転するとき、見えていないもの、注意することで、より安全な行動をとることができる。

観で歩行者や車は来ないと判断をしています。

運転席から見えない車や自転車、歩行者にも注意を向け、安全を十分に確認することが大切です。

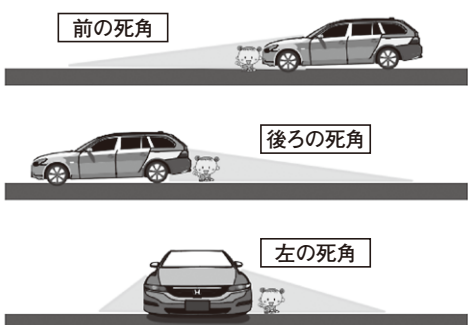
■車自体の死角

車には構造からできる死角があります(図1)。子どもや高齢者は死角に隠れてしまつことがあるので、より注意が必要です。死角を補つものとして、バックミラーやアンダーミラーの取り付けが義務づけられています。

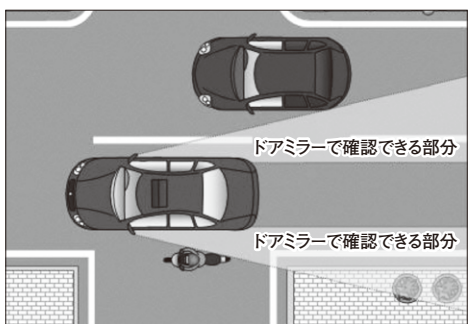
■ドアミラーの死角

ドアミラーで確認できる範囲には限りがあります(図2)。車の側方の死角に車や二輪車などいても、運転席からは気づきにくいので、必ず目視によ

(図1)車の死角



(図2)ドアミラーで確認できる範囲



とは次のとおりです。

■加入対象者／国民年金第1号被保険者(月額4,000円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

■年金の種類／納めた保険料と、その運用益により年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。

■保険料／月額2万円～6万7千円(千円単位)の間で、保険料は自分で決めることができ、随時、見直しできます。

■税制上の優遇措置／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

■年金の受給／年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

問合せ／町農業委員会事務局
(産業課内)

ワンクリック請求! 画面が消えなくても慌てないで!

適切に画面の表示削除作業ができていない場合があります。

再び同じ画面が表示されることもあり、適切な方法で確実に削除する必要があります。削除の方法は機種によって違うため、情報処理推進機構(IPA)のホームページで確認しましょう。

消費者トラブルに関する相談は、京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103で受け付けています。

また、毎週木曜日には、役場で消費生活相談員が無料相談を受け付けています。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。



消費生活110

近年、スマートフォンの普及に伴い、多くの人が気軽にインターネットを閲覧できる環境が整っています。一方で、ワンクリック請求に関する相談も全国的に多く寄せられています。

ワンクリック請求は、サイトに登録して契約が成立したと思わせて利用者を慌てさせ、サイト使用料の名目でお金を支払わせるものです。

「登録完了」や「料金請求画面」が表示されても慌てずに、業者に連絡をとることはせず、そのまま放置しましょう。

また、退会手数料を請求する業者もありますが、すぐにお金を振り込むことは絶対に止めましょう。

さらに、サイトによっては、料金の請求画面を消したつもりでも、

る確認が必要です。

■駐停車車両の死角

駐停車車両がある場合、必ず死角となる部分があります。特に道路の両側に駐停車車両がある場合は死角が両側にでき、歩行者などの発見も困難になりますので、注意が必要です。

■交差点での死角

交差点では確実に止まり、見落とし

ている歩行者や死角がないか、右や左周りをよく確認してから発進しましょう。

左折するときは右側から来る車に注意が集中しがちです。左側から来る自転車や歩行者との出会い頭の事故にも注意しましょう。

また、カーブミラーの角度や見える範囲は、それぞれの交差点によって違うので注意しましょう。

一人暮らしで注意すること

平成29年中の宇治警察署管内の犯罪認知件数は減少していますが、侵入盗被害は、微増しています。

そこで、久御山町内で新しく一人暮らしを始める(新生活を送る)人に注意すべきことをお伝えします。

■自宅に注意すること

・ドアスコップやモニター付インターホンで訪問者を確認しましょう。
・ドアを開けるときのドアチェーンはかけたまま開けましょう。
・高層階であっても必ず窓の鍵をかけましょう。
・帰宅時のエントランス・駐輪場付近、部屋の玄関前は要注意。部屋に入つて鍵をかけるまでは、周囲への警戒

■屋外で注意すること

を怠らないようにしましょう。
・エレベーターに乗る前に周囲を確認し、知らない人と一人きりで乗らないように気をつけましょう。
・エレベーター内で不安を感じたときには、一番近い階のボタンを押してすぐに降りましょう。
・道を歩くときは、明るく人通りの多い道路を選びましょう。
・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンや携帯電話を使用しながら歩かないようにし、防犯ブザーを携帯しましょう。
・接近してくるバイクなどに注意しましょう。追い抜きざま、すれ違いざまに身体を触られる被害が発生しています。

〈開館時間〉
火～金曜日：
午前9時30分～
午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～
午後5時

6月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●は休館日です



NEW 新着図書の紹介

物語のなかとそと

江國 香織／著 朝日新聞出版

作家として読者として、生活の中心にあるのはいつも物語。この二十年間の掌編小説とエッセイを初収録。著者の魅力に迫る散文集。

わかって下さい

藤田 宜永／著 新潮社

元婚約者と四十年ぶりに偶然再会。全盲になった彼女の口から突如失踪した全容が明かされる。表題作含む短編六篇。

しばはま

野村 たかあき／文・絵 教育画劇

なまけ者の魚屋の亭主。久しぶりに出かけた浜で財布をひろい…。柳家小三治監修で名作落語を絵本化したシリーズ第三弾。

モンスター・ホテルでプレゼント

柏葉 幸子／作 小峰書店

奥さんへの贈り物を決められず大弱りのドラキュラ男しゃく。ベンチのとなり目を見かけると同じ困り顔の男性がいて…。



務課へ



題名・撮影場所・撮影日を記入し総務課へ

所・氏名・年齢・電話番号・写真の提出物／①写真の印刷物(カラーアップリントA4サイズ紙)②写真のデータ(SDカードなどで提出) 点数／1人15点まで 注意／①平成30年に町内で撮影したもの②作品の著作権は作者にあります。使用権は町に帰属③画像の合成など著しい加工は不可④人物など被写体に対する肖像権の侵害などの責任は負いません 応募方法・問合せ／12月28日(金)までに作品の裏面に住所・氏名・年齢・電話番号・写真の提出物・撮影場所・撮影日を記入し総務課へ

は休館日です

今月のテーマ 図書

《いただきます》今日からは始める食育あれこれ

6月は「食育月間」です。今月は「食育」をテーマにおすすめの本を紹介します。

お・す・す・め・本

くらに役立つ栄養学

新出真理／監修 ナツメ社

バランスのとれた食事を摂るコツ、栄養素の種類と働き、栄養素で体と心の不調を整える方法など、

栄養学の知識を分かりやすく解説。

暮らしのなかの食卓マナー

松本繁美／監修 主婦の友社 主婦の友社

基本的な食卓マナーをはじめ、最近の食卓事情に合わせた器づかいやパーティーでのおもてなしまで、豊富な写真を使って紹介。

なぜ、好きなものだけ食べてはいけないの？ (児童書)

服部幸應／著 シアンドール研究所

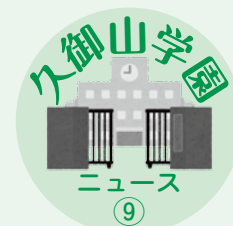
なぜ、お肉ばかり食べてはいけないの？

なぜ、ごはんを残してはいけないの？ 子供たちの食に関する素朴な疑問に答える食育読本。

やさしいのがっこう とまちゃん

なかやみわ／さく 白泉社

おいしい野菜になるために、「やさしいのがっこう」に通うとまちゃん。早くまっ赤になりたくて、日光浴をするのにしましたが…。



こども園と小学校をつなぐ取組 ～園小接続～

自分で解決する力をつけるために

現在の子どもたちを取り巻く環境は、転換期を迎え、大きく変化しています。これからの時代を担う子どもたちには、少子高齢化・家族構成の変化・情報化・グローバル化など、多様化していく社会に対応できる力、自分で課題を解決し、道を切り開いていく力を身に付けていくことが求められます。

このような力を身に付けるため、久御山学園では、こども園と小学校とのなめらかな接続を目指す「園小接続」、小学校間における指導の共有化を図る「小小連携」、園小と同じく、小学校から中学校へのなめらかな連携を目指す「小中連携」の取組をおとし、各校種間で完結するのではない、「一人の子どもの未来を作っていく」連続した学びを追究しています。

今回は、その中から「園小接続」に向けた取組を紹介します。

園児と児童が交流し必要な力を身に付ける

町内のこども園では、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿について話し合いを重ね、「小学校の学習」がスムーズに進むための基盤づくりに取り組

んでいます。

また、小学校では、幼児期に大切にされる「遊びの中から生まれる学習」を意識しながら勉強に向かえる環境づくりをしています。

各校区間のこども園と小学校では、園児と児童が一緒に遊んだり、歌を歌ったり、出し物を見学し合ったりする機会を多くしています。こうした取組をおとし、園児は、憧れの眼差しを、児童は、思いやりやリーダーシップが身に付いていきます。

子どもの成長を見守っていくためには、教職員間の交流も大切です。年間をとおした計画的な活動を共に考えるだけでなく、保育や授業を相互に参観し合い、振り返りをしていくことで、理解を深めています。これからは園児が小学校に対して親しみや憧れ、期待が抱けるような活動をどんどん進めていきます。

★

久御山町では、4月から保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設である「認定こども園」を開園しました。こども園では、全ての子どもに良質な環境を保障し、同じ施設で保育・教育を受けることができる就学前教育のさらなる充実を目指しています。

本とあそぼう

「全国訪問おはなし隊」

楽しい「おはなし」をたくさん載せて、キャラバンカーがやってきます。申込不要。お気軽にお越しください。



日時／6月24日(日) 午後3時～4時5分 場所／ゆうホール駐車場及び交遊室 対象／幼児・小学生と保護者 内容／①キャラバンカーの見学と自由読書②おはなし会 問合せ／図書館

四季の久御山 写真募集

町では、町内の四季折々の自然や風景、伝統行事など町の魅力あふれる写真を募集します。採用作品は町民カレンダーなどの印刷物や町ホームページなどに使用。採用者に粗品を進呈。

提出物／①写真の印刷物(カラーアップリントA4サイズ紙)②写真のデータ(SDカードなどで提出) 点数／1人15点まで 注意／①平成30年に町内で撮影したもの②作品の著作権は作者に

あります。使用権は町に帰属③画像の合成など著しい加工は不可④人物など被写体に対する肖像権の侵害などの責任は負いません 応募方法・問合せ／12月28日(金)までに作品の裏面に住所・氏名・年齢・電話番号・写真の提出物・撮影場所・撮影日を記入し総務課へ



おしらせ

児童手当現況届の提出

児童手当を受けるには、年1回現況届の提出が必要です。この届け出がないと6月分からの手当が受けられません。対象者には届出書を送付します。6月29日(金)までに提出してください(郵送可)。

なお、2月～5月分の児童手当の振り込みは、6月5日(火)です。指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。

現況届に必要な書類／受給者の健康保険証、認印、その他別途書類が必要な場合があります。提出先・問合せ／子育て支援課

高校生給付型奨学金

京都府では、次の①～④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さんに奨学金を支給します。なお、他の府奨学金制度と併用できない場合があります。

対象／高校1年生～3年生①父子・

母子世帯(20歳以上65歳未満の人と同居している世帯は申請不可)②児童世帯③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯)④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯) 申込・問合せ／7月2日(月)までに、申請書と平成30年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、③④の世帯はそれを証明する書類、在学証明書、印鑑を持参し、京都府山城北保健所総務分室 ☎ 0774(63)5745 または子育て支援課へ

6月は「食育月間」 「食」に関するパネル展示

食育についての理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、一層の充実と定着を図るため、毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められています。

町では、「食育」について知っていただく機会として、パネルなどの展示をします。ぜひご覧ください。

期間／6月14日(木)午後～21日(木)午前 場所／ゆうホール2階展示コーナー 展示内容／「食」に関するパネル展示など 問合せ／国保健康課

平成30年度から

後期高齢者医療の保険料率等が変わります

後期高齢者医療保険料は、京都府後期高齢者医療広域連合で2年ごとに見直されます。被保険者数の増加などにより、平成30・31年度の保険料率等は

去にこの制度を適用したことのある

住宅を除く) 工事要件／平成32年

3月31日までの間に、次の①または

①の窓の断熱改修と併せて②③④までの省エネ改修工

を行い、補助金を除いた改修費用が税込で50万円を超える工事 ①窓の断熱

改修工事②床の断熱改修工事③天井の断熱改修工事④壁の断熱改修工事

■申告に必要な書類

▽改修工事箇所の写真(改修前・改修後)及び図面▽工事領収書及び工事

明細書(内容及び費用が確認できるもの)▽補助金などの交付を受けた場合は、交付決定を確認できる書類▽建築

士等が作成する増改築等工事証明書▽省エネ改修の長期優良住宅化改修の場合

は、長期優良住宅の認定を受けて改修したことを証する書類

■申告方法

改修後3か月以内に、上記必要書類を添えて税務課へ申請してください。

問合せ／税務課

家屋評価にご協力ください

家屋を新築または増築されると、町の職員が家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築や増築された住宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計

画税を課税するための調査です。事前にお伺いする日時を連絡します



表①のとおりとなりました。

また、平成30年4月から、入院時の食事代負担額も変更されています。

問合せ／国保健康課

	現 行	改定後
均 等 割 額	48,220円	47,890円
所 得 割 率	9.61%	9.39%
保険料限度額	57万円	62万円

表② 改定後の食事代

	平成30年 3月まで	平成30年 4月から
区 分	1食当たりの食費	
現役並み所得者・一般	360円	460円
低所得Ⅱ(区分Ⅱの認定証の提示が必要)	210円	変更なし
低所得Ⅰ(区分Ⅰの認定証の提示が必要)	100円	変更なし

介護保険料納入通知書を送付します

今年度の介護保険料額を記載した介護保険料納入通知書を、今月の中旬に送付します。

保険料額は、平成29年中の収入を基に算出しています。

皆さんに納めていただく保険料は、介護が必要になったときに、安心してサービスを利用していただくための大切な財源です。保険料の納付にご協力をお願いします。

問合せ／住民福祉課

バリアフリー改修・省エネ改修で固定資産税が減額

既存住宅でバリアフリー改修工事も

ので、ご協力をお願いします。

問合せ／税務課

納税相談

病気や事故、廃業または失業などで収入が無くなり、納期内に納付することが困難な人や、災害(火災や風水害)で被害を受けた人、生活が苦しく公私の扶助を受けている人は、税務課へご相談ください。

上下水道料金の減免

次のいずれかに該当する世帯に、水道料金・下水道使用料の基本料金・使用料の一部を減免し、負担軽減をします。

対象／①市町村民税が非課税で65歳以上の一人暮らし世帯②市町村民税が非課税で18

歳未満の児童を養育する母子世帯③生活保護世帯 減免額／水道料金・下水道使用料の

基本料金・使用料のうち、それぞれ月額500円(税抜き)申請／6月1日(金)～15日(金)に

印鑑を持参し、上下水道課へ。現在、減免を受けている人も申請が必要。平成30年1月2

日以降に久御山町に転入した人は、前住所地の平成30年度市町村民税非課税証明書(世帯全員分)が必要です。※減免申請は

随時受け付けていますが、申請日により減免の適用時期が変わります。

問合せ／上下水道課

■6月1日～7日は水道週間
「水道水 安全 おいしい 金メダル」(第60回水道週間スローガン)

異物により下水道施設のトラフルが増えています

最近、紙おむつなどの異物や油類により下水道施設の詰まりや破損などのトラフルが増えています。下水道施設にトラフルが起こると、トイレや洗面台からの水が流れなくなり逆流するなどの恐れがありますので、次の点に注意してください。なお、トラフルの原因が特定できた場合は、修繕費等の一部または全額をご負担いただくことになりますので、ご了承ください。

①生ごみ・食用油などは流さないでください。
生ごみは、管を詰まらせる原因となりますので、三角コーナーや水切り袋などでごみを流さないようにしてください。使用済てんぷら油などは、古新聞で吸い取り、ごみとして出すか、指定回収場所に出してください。

②水洗トイレでは、トイレレットペーパー以外のものは流さないでください。
たばこの吸い殻や生理用品、紙おむつなどは、絶対に流さないでください。

③土砂などの固形物は、絶対に流さないでください。
防臭ますは、台所から流れた油脂類が水面に浮き上がるようになっていきますので、油脂類が固まり白くなったものを取り除いて、ごみとして燃やすごみの日に出してください。

④防臭ますの点検をしましょう。
防臭ますは、台所から流れた油脂類が水面に浮き上がるようになっていきますので、油脂類が固まり白くなったものを取り除いて、ごみとして燃やすごみの日に出してください。

問合せ／上下水道課

(有料広告)

初診の方などに、特別料金(選定療養費)の徴収が義務化(料金変更)になります。

診療報酬(法令)改定により、2018年4月1日より400床以上の地域医療支援病院(京都岡本記念病院)は、下記の通り診療料とは別に特別料金をお支払いいただくことになりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

変更日	2018年4月1日
変更内容	①紹介状(診療情報提供書)なしに初診を受けられる方 → 診察料とは別に、 5,400円(税込) の負担 ②他の医療機関へ紹介させていただいたにも関わらず、再度 紹介状なしに受診された方 → 診察料とは別に、 2,700円(税込) の負担

※厚生労働大臣が定める金額です

※救急車で来院・入院が必要な救急患者、公費負担医療・無料低額診療事業の対象患者、HIV感染者等は対象外です

法令改定について 重要なお知らせ

社会医療法人 岡本病院(財団)
京都岡本記念病院
京都府久世郡久御山町佐山西ノ口58番地
TEL.0774-48-5500(代表)

有害鳥獣の捕獲

町では、農作物に被害を与えるカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末日まで、11月中旬から12月末日までの間に捕獲網を使って行います。捕獲は、宇治猟友会に委託しています。

また、7月下旬から8月末日までの間と、2月から3月までの間に城陽市との境界付近で空気銃での広域捕獲を予定しています。

農地周辺で捕獲を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ／産業課



ジャンボタニシの処理

町では、6月18日～9月18日にジャンボタニシの処理をします。

町内の農業者等で捕獲されたときは、産業課に連絡のうえ、環境保全課分庁舎前へ透明のビニール袋に入れてお持ち込みください。

問合せ／産業課



今年の敬老会は9月28日(金)

皆さんの健康と長寿をお祝いして、今年も9月28日(金) 午後1時30分から中央公民館で敬老会を開催します。内

容や送迎バスなど、詳しくは、今後の広報誌でお知らせします。

問合せ／住民福祉課

通所型介護予防教室
「いきいきスマイル塾」

曜日	時間	場所
水	午前10時～正午	いきいきホール
	午後 2時～4時	楽生苑
木	午前10時～正午	佐山公会堂
	午後 2時～4時	栄3・4丁目集会所

「いきいきスマイル塾」は、加齢とともに低下する体力や日常生活能力を維持するため、転倒を予防する体操や筋力の低下を抑える運動をはじめ、いつでもおいしく食事ができるように「お口」の機能を維持するための話、さらに脳を刺激し、認知症などを予防する「脳トレーニング」を効果的に組み合わせた教室です。

介護予防のためぜひご参加ください。

日程／右表 対象／基本チェックリストで事業対象者と判定された、町内在住の65歳以上の人 内容／▼介護予防グループレッスン「サッソウいきいき体操」▼介護予防筋力向上トレーニング「元氣ハツラツトレーニング」▼口腔ケア、認知症予防、栄養改善などの各種プログラム 費用／1回につき100円 定員／会場ごとに設定 申



献 血

身近なボランティア・献血にご協力ください。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。



日時／6月17日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時 場所／イオンク御山店1階憩いの広場 その他／16、17歳は200mlだけ可能、65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります 問合せ／国保健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

地域の居場所

「おこしやすこもれびプラザ」

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族による支援を手助けするため、みんなで楽しい笑いの絶えないひと時をすごしていただけるカフェを開いています。

認知症の人もその家族も地域の人も参加自由。コーヒーを飲みながらゆっくりしていただける場所です。

日時・場所／①6月12日(火) 午後2時～4時 ②老人福祉センター 荒見苑 ③6月14日(木) 午後2時～4時 ④ほつとハウス「チエさん」(ゆづホール角の信号を北へ30分の民家) 内容／①転

込・問合せ／住民福祉課

「ゆる体操」でコリや冷えの解消を 教室開催

ゆる体操クラブでは、初心者向けに「ゆる体操教室」を開催します。ゆる体操とは、固まった体を上手にゆるめ、血液や体液の循環を良くすることで、体のコリや冷えを解消し、深い呼吸ができるようになる体操です。簡単に覚えられ、特別な道具を使わずに体一つで、いつでもどこでもすることができます。無料で、申込不要。直接、会場にお越しください。

日程と場所／左表 講師／ゆる体操クラブの会員 持ち物／バスタオル、水分補給の飲み物 その他／軽装で運動しやすいもの 問合せ／国保健康課



日程	場所と時間
6月 9日 23日	【荒見苑】 午前9時50分～11時
7月14日 28日	【ゆうホール】 午後1時30分～2時30分
9月 8日 22日	
10月13日 27日	

※いずれも土曜日です

いきいきホールのくみやまいきいき教室

初心者でも安心して参加できるストレッチを中心とした教室から、エアロ

倒予防に関する話、マジックショー②さつまいも植え、認知症予防ゲーム①②喫茶・介護相談など 参加費／200円(コーヒー・お菓子付) 問合せ／町社会福祉協議会 ※交通手段に困っている人を対象に、同協議会でのつごたくシーの予約を代行。乗車料は利用者負担。地域により利用できない場合有。

地域福祉活動研修会

町社会福祉協議会では、地域福祉活動の充実を目的に研修会を開催します。日時／6月19日(火) 午後1時30分～4時 場所／役場5階コンベンションホール 対象／地域福祉社会福祉協力員、自治会長など 内容／講演「地域福祉活動に役立つファシリテーション研修」講師・(株)ひとまの西村善美さん 問合せ／同協議会

身体に障害のある人の料理教室

町社会福祉協議会では、身体に障害のある人を対象に料理教室を開きます。日時／6月20日(水) 午前10時30分から 場所／保健センター2階調理実習室 定員／15人 講師／久味の会 費用／材料費800円 申込・問合せ／6月13日(木)までに同協議会へ。送迎を希望する人はご相談ください。

南部難聴幼児サポートセンター事業 にじっこ・城陽

子どもが聞こえない…と不安に思っているパパやママ、聞こえにくい子ども

(有料広告)

書道 はじめてみませんか

日 時	水曜日の午前10時～11時30分 月2回
場 所	ゆうホール創作活動室
会 費	月額2,200円
連絡先	西川友子 ☎090(5244)3883 0774(43)5706

ビクス、ボールエクササイズなど全14種類の教室を開催。目的に合わせて、様々な教室から選んでいただけます。ゆっくりと、体づくりや健康づくり、仲間づくりをしてみませんか。

日時／6月26日(火)～9月16日(日)。毎日3～5教室開催 対象／町内在住の40歳以上で継続して参加できる人 定員／各教室10～15人(教室によって異なります。定員を超える教室は抽選) 費用／60歳以上11回1,000円、60歳未満11回2,000円 申込・問合せ／6月10日(日)までに同ホールへ

☆くみやまいきいき教室紹介

◆おなかシェイプ体操

くびれたウエストは外見の良さはもちろん、姿勢・代謝などを保つうえで重要です。健康の要である腹筋を鍛えることで、



ももすくすく育つ場「にじっこ・城陽」へ参加しませんか。聞こえにくい友達やママ友・パパ友を作り交流しましょう。

日時／6月9日(土)、7月14日(土) 午前11時～午後2時 場所／京都府聴覚言語障害センター(〒610-0102 1城陽市寺田林ノ口1番64) 対象／聞こえにくい子どもとその家族、子どもの聞こえに不安を感じている家族、聞こえにくい両親や聞こえる兄弟 参加費／無料(材料費などが必要な場合有) 申込・問合せ／FAXまたは電話で、氏名・住所・連絡先・子どもの年齢・聞こえを同センター ☎0774(30)9000、FAX 0774(55)7708へ



スキップ広場

こども園の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どこでも園でも参加できます。申込不要です。



日時／6月5日(火) 午前10時～11時30分 場所／さやまこども園 みまき・とつずみこども園分園 内容／園庭開放 対象／町内在住の0から2歳児とその保護者 持ち物／着替え・水筒 問合せ／さやまこども園、みまき・とつずみこども園分園

おもちゃ病院(おもちゃの修理)



町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では子ども

のおもちゃの修理を行います。

日時／6月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分(修理の受付は午前11時まで) **場所**／ゆづホール **修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要実費 **申込**／予約不要。当日修理会場へお持ちください。 **その他**／使わなくなった動くおもちゃの寄付をお受けしています。ものにより修理できない場合があります。 **問合せ**／同協議会

親子「こころ」育てサロン

日時／6月15日(金) 午前10時～午後2時 **集合場所**／地域福祉センター **対象**／未就園の子ども(1歳以上)とその保護者 **内容**／京都市動物園に行きます。(雨天中止) **定員**／15組 **参加費**／大人600円、子ども無料 **持ち物**／お弁当、お茶、敷物など **申込**・**問合せ**／6月14日(木)までに町社会福祉協議会へ

ひまわりサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりとすごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／6月1日(金)・15日(金) 正午～

午後3時 **場所**／中央公民館 **内容**／昼食団らんやカラオケ、ゲーム **問合せ**／住民福祉課

ひとり親家庭を応援する 子どもの居場所づくり



ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からでも参加できます。

日程／左表 **対象**／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 **定員**／10人 **参加費**／無料。ただし夕食材料費100円 **申込**・**問合せ**／町母子寡婦(さつき)会南るり江さん ☎0774(45)0284(午後6時～9時)

区分	水曜開催	金曜開催
6月	6日、13日、20日、27日	1日、8日、15日、22日、29日
7月	4日、11日、18日、25日	6日、13日、20日、27日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30^分。

若者や家族の就職相談



地域若者サポートステーション京都南では、出張相談会を実施しています。

6月は、働いていない若者やその家

募集をします。

雇用期間／随時～9月30日まで(更新の可能性あり) **対象**／①保育教諭18歳以上で保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人、②給食調理補助員1調理師免許がある人が望ましい **勤務時間等**／①②月～金曜日(土・日曜日、祝日休み)の午前8時30分～午後5時、①は曜日時間等応相談、夕方延長(午後7時まで)や早朝時間(午前7時半から)も募集しています **賃金**／①時給1030円②時給880円 **勤務場所**／各ごも園 **募集人数**／若干名 **申込**・**問合せ**／学校教育課へ直接問い合わせるか町ホームページをご覧ください。

平成30年度国家公務員採用 一般職試験(高卒者試験)

受付／インターネット(原則)6月18日(月)～27日(水)、郵送または持参 6月18日(月)～20日(水) 通信日付印有効 **第1次試験**／9月2日(日) **試験地**／京都市・大阪市ほか **詳細**／人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」へ **問合せ**／人事院近畿事務局試験第二係 ☎06(4796)2191



相談

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

日時／6月5日(火) 午前10時～午後

族の相談をお受けします。

日時／6月28日(木) 午後1時30分～3時30分 **場所**／クロスビアカみやま **対象**／15歳～39歳の人で仕事についていない人(学生を除く)やその家族 **費用**／無料 **申込**・**問合せ**／同ステーション京都南 ☎0774(54)5380

城南勤労者福祉会館の教室 & 城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 **申込**／受付開始日以降に受講料を持参の上、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可) **問合せ**／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8)

■城南勤労者福祉会館の教室						
講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
レッツ・クック教室	6/19(火)～	7/19(木)	13:30～16:00	1	男性16	1,500円

■城南地域職業訓練センター講座						
講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
はじめてのフード(入門)	6/9(土)～	7/9～7/23(月・水・金)	9:30～15:30	6	20	15,000円
はじめてのエクセル(入門)	6/25(月)～	7/25～8/6(月・水・金)	9:30～15:30	6	20	15,000円

このほかにも講座があります。お問い合わせください。

☎0774(46)0688、0780

スポーツに親しむ日

健康づくりに役立つスポーツを楽しんでもらうため、「平成30年度第1回スポーツに親しむ日」を開催します。これを機会に健康のためのスポーツをはじめましょう! 当日、直接会場へお越しください。

日時／6月23日(土) 午前9時30分～正午 **場所**／総合体育館 **対象**／小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) ※保育ルーム有 **内容**／ニュースポーツ体験など **持ち物**／上靴、飲み物、タオルなど **問合せ**／社会教育課

町総合体育大会の参加募集

申込・**問合せ**は町体育協会事務局(総合体育館内) ☎0774(44)2205へ。

■ボウリング大会

日時／7月1日(日) 午前9時30分から **場所**／キョーイチボウル宇治(宇治市小倉) **対象**／①親子の部町内在住または在勤者とその子供(小学生②総体の部町内在住または在勤で18歳以上の人(大学生不可)③一般の部町内在住または在勤・在学者(中学生以上) **定員**／①20組②42人③60人 **費用**／各種目とも千円(小学生は無料)。貸し靴代は自己負担 **申込**／6月15日(金)まで。電話不可。総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

■ソフトテニス大会

日時／7月8日(日) 午前9時から **場所**／中央公園テニスコート **種目**／

町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

日時／6月21日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／6月4日(月)から同協議会へ。6人まで

【司法書士無料法律相談】(町社会福祉協議会 町内在住または在勤の人を対象とした司法書士による無料相談。

日時／6月28日(木) 午後1時30分～4時 **場所**／地域福祉センター **申込**／6月4日(月)から同協議会へ。6人まで

【へんしん】の相談

家庭の事情や失業などで困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいかわからない、そんな悩みに、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／6月5日(火) 午前10時～正午 **場所**／役場1階相談室 **問合せ**／京都府山城北保健所総喜分室 ☎0774(66)5745

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。

日時／6月14日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会) 電話による色々な悩みごとの相談。 **専用電話**／075(631)3421 **相談時間**／午前8時30分～午後5時

町の施設

ふれあい交流館 ゆうホールの催し

申込は6月2日(出) 午前9時から
【休館日】毎週月曜日

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第締め切ります。

費用は6月8日(金)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

漢字の達人教室・ えんぴつ書き方道場

日時／6月2日(出)
・24日(出) 午前9時
30分～10時30分 対
象／町内在住の小学
2年生以上(大人の
参加可) 内容／漢字学習と書写教室
を同時並行開催 定員／20人

漢字出直し塾

日時／6月8日(金)・22日(金) 午前10
時～11時30分 対象／町内在住・在勤
で18歳以上の人 内容／プリントを
使った学習形式で、小学校で習った漢字
からもう一度学び直します 定員／30
人。申込不要。当日、直接会場へ 費

用／1000円

週末の星空観察会

日時／6月9日(出)
午後8時～9時 金星
と木星、春夏の星座を
観察、23日(出) 午後8
時～9時 11月と惑星を



観察(受け付けは終了時間の30分前まで。雨天・曇天の場合は中止) 対象
／星空に興味のある人。小学生以下保
護者同伴

はじめての日曜大工

日時／6月10日(出) ①午前9時～正
午②午後2時～5時 ①②のいずれか
選択 対象／町内在住の小学生以上
(小学生・親子・大人だけの参加可)
内容／ドライバードリルを使用し、木
材で小さな棚を作成 定員／各8人
費用／5000円

童謡を楽しむ会

日時／6月13日(水)・
27日(水) 午前10時～11
時30分 対象／町内在
住・在勤で概ね50歳以
上の人 内容／先生の
ピアノに合わせて、童謡などを楽しく
歌います 定員／60人。申込不要。当
日、直接会場へ 費用／資料代



脳若返りプロジェクト

日時／6月14日(木) 午前10時～11時
30分 対象／町内在住のおおむね50歳

の人(中学生を除く) 講師／黒川まさ
みさん 定員／35人 費用／3200円

中央公民館の催し

申込は6月2日(出) 午前9時から。
申込人数の少ない教室は、開催を中
止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日

染め物教室

草木染めのストールを作ります。
日時／6月19日(火) 午前10時～午後
3時 対象／町内在住・在勤で18歳以
上の人 講師／一寺美紗子さん 定員
／15人 費用／1700円 持ち物／
裁縫道具、定規、エプロン、ゴム手袋

寄せ植え教室(公民館出前講座)

季節の草花を使って寄せ植えを作り
ます。出前講座として開催場所をゆづ

町民プールのアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募
集します。
期間／7月14日(出)～8月31日(金)
時間／①監視員：午前9時～午後5
時15分(実働6.5時間)②事務員：午
前9時15分～午後5時15分(実働7
時間) 応募資格／18歳以上の人で、
7月1日(日)の普通救命講習会及び業
務説明会に参加できる人(高校生を

除く) 募集人数／①30人②8人
賃金／①7150円②62300円
面接／6月9日(出)・10日(出)。いすれ
も午前9時～午後5時(午前11時～
正午を除く) 申込・問合せ／6月
8日(金)までに、写
真を貼った履歴書
を持参し、町文化
スポーツ事業団
(総合体育館内)
へ



以上の人 内容／楽しい学習プログラ
ムで脳の若返り 定員／30人。申込不
要。当日、直接会場へ

大人ビデオ鑑賞教室

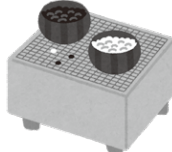
日時／6月20日(水) 午後1時30分～
3時 対象／町内在住・在勤で18歳以
上の人 内容／映画「茶碗の中の嵐」
鑑賞 定員／25人。申込不要。当日、
直接会場へ

植物画を描く教室

日時／6月24日(日) 午後2時～4時
対象／町内在住の小学生以上 内容／
植物を観察し描きます 定員／10人

小・中学生のための囲碁教室

日時／6月30日(出)
午前9時30分～11時30
分 対象／町内在住の
小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から
楽しく学びます 定員／20人



小学生(親子)科学教室

日時／6月30日(出)
午後2時～3時30分
対象／町内在住の小学
生とその保護者。1～
3年生は保護者同伴
内容／田んぼのプランクトンを顕微鏡
で観察 定員／10組



うわの高原ファミリィキャンプ

日時／8月4日(出)の午前8時～5日

ホールに移して実施します。

日時／7月3日(火) 午後1時30分～
2時30分 対象／町内在住・在勤で18
歳以上の人 講師／石川潤さん 定員
／20人 費用／1500円 持ち物／
エプロン、軍手、汚れてもよい服装

アイデア工作教室

てぬぐいを使って
まっすぐ縫いで帽子
を作ります。



日時／7月8日(日)
午後1時30分～4時
30分 対象／町内在住・在勤で18歳以
上の人 講師／長谷川寿美さん 定員
／15人 費用／300円

老人福祉センター 荒見苑の催し

申込は6月2日(出) 午前9時から
20日(水) 午後4時30分までに参加者
本人が同苑へ。電話可
【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜
日の午後

七夕まつり

高齢者の皆さんの親
睦を深め、楽しいひと
時をすごしていただく
ため、七夕まつりを開
きます。



日時／7月2日(月) 午前11時～午後
3時 場所／荒見苑 対象／町内在住
で60歳以上の人 定員／90人 費用／

(日)の午後6時 対象／町内在住の小・
中学生とその保護者(幼児は参加不可)
内容／兵庫県立兎和野高原野外教育セ
ンターで1泊2日のキャンプをしま
す。詳しくは「ゆうゆつたより6月号」
をご覧ください 定員／40人 費用／
小・中学生3500円、大人4千円

総合体育館の催し

申込は6月2日(出) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会 &相談日

日時／6月3日
(日)・24日(日) 午前10
時～10時40分、11日
(月)・21日(水) 午後7
時～7時40分(いずれ
れが1日選択) 対象／12歳以上の人
(小学生を除く) 内容／体育館のト
レーニング機器などを利用するために
必要な講習会。トレーニングプログラ
ムなどのアドバイス 定員／各15人
費用／5000円。講習会受講済で相談
だけの場合はトレーニングルーム使用
料だけ必要 その他／町内在住または
在勤、在学の人、本人確認ができる
ものが必要(運転免許証、社員証、学
生証など)



体育館開放スポーツデー

日時／6月9日(出) 午前9時～正午

1500円

子育て支援センター あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日
を除く)、月曜日・祝日

おやこひろば

おもちゃなどを使
って親子で遊びま
しょう。



日時／6月8日(金)
・22日(金) 午前9
時30分～11時30分 場所／地域福祉セ
ンター2階

日曜開館

日時／6月10日(日) 午前8時30分～
午後5時(ブレイクーム使用は午前9
時～午後4時)

親子で3B体操

親子で音楽に合わせて体を動かしま
しょう。

日時／6月12日(火) 午前10時30分～
11時30分 定員／15人(要予約)

ほのぼの交流会

町シニアクラブ連合
会女性部の皆さんと楽
しくすごしましょう。



日時／6月14日(木)
午前10時30分～11時
30分

●6月と9月は食中毒のピーク
予防は

菌を「つけない、増やさない、やっつける」

食中毒は1年をとおして見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。特に、梅雨の6月と残暑の厳しい9月は食中毒発生のピークです。予防のポイントは、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

食中毒予防のポイント

- ・生鮮食品は新鮮なものを選ぶ。
- ・肉汁や魚などの水分が漏れないように、それぞれ別のビニール袋などに分ける。
- ・生鮮食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存する。
- ・冷蔵庫の詰め過ぎに注意する。
- ・石けんを使った手洗いを徹底する（よく流水で流す）。
- ・食品の解凍は冷蔵庫が電子レンジを使い、室温での解凍は避ける。また、一度解凍した食品の再凍結はしない。
- ・加熱するときは、中心部を75℃以上で、1分間以上加熱する。
- ・調理後はできるだけ早く食べ、放置しない。
- ・残った食品は早く冷えるよう浅い容器に小分けする。また、必ず再加熱してから食べる。
- ・調理器具(包丁・まな板・ふきんなど)は清潔にする。また、洗った後はしっかり乾かす。

正しい手の洗い方

手洗いの前に ○爪は短く切っておきましょう
○時計や指輪は外しておきましょう



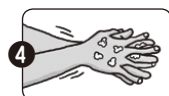
流水でよく手をぬらしたあと、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪のすき間を急入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首を忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

問合せ／国保健康課

■子宮頸がん検診
実施期間／6月1日(金)～12月28日(金)

■肝炎ウイルス検診
実施期間／6月1日(金)～10月31日(木)
対象／久御山町の住民基本台帳に記載の

ある、表No.③の生年月日に該当する人で、過去に検査(肝炎ウイルス検診等)や治療を受けたことがない人。申込制ですの

で必ず事前に国保健康課に申し込んでください。
問合せ／国保健康課

子宮頸がん・乳がん検診をより多くの人に受診していただくため、対象となる人に無料クーポン券を郵送しています。協力医療機関で該当のがん検診を無料で受けることができるので、この機会にぜひ検診をお受けください。

また、肝炎ウイルス検診の個別勧奨無料の対象となる人に通知をしています。対象者で、お手元に通知が届いていない場合は、国保健康課へご連絡ください。

受診の際は実施医療機関に検診日を確認してください。いずれも、くみやま健康マイレージの対象事業です。

■乳がん検診
実施期間／6月1日(金)～12月28日(金)
対象／平成30年4月20日現在、久御山町の住民基本台帳に記載のある、表No.①の生年月日に該当する女性。

■子宮頸がん検診
実施期間／6月1日(金)～12月28日(金)
対象／平成30年4月20日現在、久御山町の住民基本台帳に記載のある、表No.②の生年月日に該当する女性。

※心臓ペースメーカーまたはVIPシャント・CVポートを装着している人、乳房形成(豊胸術等)をしたことがある人、妊娠中の人は受診できません。



子宮頸がん・乳がん検診、肝炎ウイルス検診を受けましょう
対象者には、無料クーポン券配布や個別勧奨通知をしています

	表No.	対象となる生年月日
子宮頸がん検診	①	平成 9年4月2日～平成10年4月1日
乳がん検診	②	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
肝炎ウイルス検診	③	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
		昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
		昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
		昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
		昭和32年4月2日～昭和33年4月1日

笑顔キャッチ!

1歳8か月児健診(5月18日)で見つけたかわいい笑顔です。



6月の母子保健と成人健診				
健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
離乳食教室	1日(金)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者(要申込)	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
※子育て・発達相談(あいあいホール出張相談)	11日(月) 18日(月) 25日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
※パパ&ママ教室(第3回)	11日(月)	午後1時～1時15分 午後2時～2時10分	妊婦とその家族(要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	産前・産後ヨガ・栄養士による話
乳幼児相談	12日(火)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分～1時40分	平成28年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	19日(火)	午後1時20分～1時40分	平成30年2月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
成人歯科健診	21日(木)	午後1時～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
2歳6か月児歯科健診	21日(木)	午後1時05分～1時15分 午後2時～2時10分	平成27年11・12月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	26日(火)	午後1時20分～1時50分	平成29年7月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問合せ／子育て支援課

子育て
おうえん
PART.3

無理なく子育てできるために

■出産前後の心の変化

妊娠すると、女性ホルモンであるエストロゲンとプロゲステロンの分泌が増加し、お腹に宿った小さな命を守るように働きまします。そして、胎盤が完成すると、この二つの女性ホルモンは胎盤からも分泌されるようになり、女性ホルモンの分泌はさらに増加します。ところが、出産すると胎盤は排出され、妊娠を継続する必要はなくなり、女性ホルモンの分泌量は激減します。

この急激なホルモンの変化に加え、出産の疲れ、赤ちゃんとの新しい生活や夫婦・家族関係の変化などで、お母さんは一時的に情緒不安定になることがあります。これは、「マタニティブルース」と言われるもので、出産後、2～10日以内に起きることがあります。多くの場合、安静にして心身ともに休息をとることで女性ホルモンの分泌は徐々に安定し、自然に回復していきます。赤ちゃんの誕生はうれしいことですが、お母さんにとっては生涯にわたって続く「母親」としての役割の始まりでもあり、不安やストレスが高まることもあります。

「子育てしたい」とお母さんが思っている、思っているようにいかないことも多々あり、自分を責めてしまふ事もあるでしょう。そんな時、お父さんなどの周りの人がお母さんの気持ちを聞き、支えてあげることで、お母さんの気持ちは安定し、「母親」としての新たな自分を築きながら、赤

ちゃんへの愛情を高めていくことができるでしょう。



お母さんが心身ともにゆったりと休息をとり、安心して子育てできるように、周りの人は温かく見守ってあげましょう。

また、お母さんの情緒不安定な様子が長引いたり、日常生活に手がつけられないくらい支障が出たりする場合は、早めに医療機関に受診するようにしましょう。

■利用できる制度

町では、妊婦さんやお母さんが、楽しみながらマタニティライフを送れたり育児に取り組めるように、さまざまなサポートを行っています。

月1回のパパ&ママ教室では、妊婦さんとその家族、産後10か月までのお母さんとその赤ちゃんを対象に、産前・産後ヨガで体をリラックスしながら、妊娠・出産・育児に関する話を聞いたり、参加者が交流できる場を提供しています。

また、産前・産後訪問支援事業では、妊婦さんと産後1年までのお母さんで、家族のサポートが少なかったりなどで妊娠・出産・育児にサポートが必要な人を対象に、訪問支援員が家庭訪問をし、家事や育児などのサポートを行っています。

詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

問合せ／子育て支援課

自分の命を自分で守るために 交通教室

交通ルールを身につけ、自分の命を守るため、町内の各こども園、各小学校、中学校で交通教室が行われました。4月25日には御牧小学校で行われ、1年生が道路や横断歩道の歩き方を学びました。

宇治警察署の警官が、イラストを使って、児童に質問をしながら交通ルールを説明。そのあと、児童は自分の安全を確保できるよう、警察官の指導を受けながら道路や横断歩道を歩く練習をしました。



車が止まっているのをしっかり確認!



会話を楽しみながら給食を食べる児童たち

芝生の上で笑顔で交流 東角小学校

5月18日、東角小学校で「芝生de給食」が行われました。この事業は運動場に広がる芝生を活用して、児童たちが異なる学年とペアになって給食を楽しむものです。

同校では平成23年度から運動場芝生化計画を進められており、運動場のほぼ半分に芝生が根付いています。

児童たちは各自持参した弁当箱に、ゆかりごはんや鶏のから揚げなどの給食のメニューを詰め込み、芝生の上にレジャーシートを敷いて、他学年の児童との交流を楽しみました。

美しい庭作りへ 剪定教室

庭木の剪定のコツや樹木管理の方法を学ぶため、中央公民館で「剪定教室」が5月8日に行われ、10人の参加者が、中央公園を歩きながら、石豊造園土木㈱の松本裕介さんから説明を受けました。

剪定をする理由について、松本さんは「樹木の形を維持し、将来の樹木の形を作り、開花や結実を良くするため」と話します。

参加者は、「剪定は年何回するべきですか」となど、普段から疑問に思っていることを熱心に質問していました。



講師の話を熱心に聞く参加者

わがやのアイドル



村手 百愛・愛梨・梨花ちゃん
(8歳・8か月・5歳)
にぎやか3姉妹!これからも仲良くね♡



市村 志穂・航大・葵ちゃん
(4歳・1歳11か月・7歳)
優しいお姉ちゃん達と甘えん坊の弟。いつまでも仲良くね。



上村 楓ちゃん(6か月)
みんな楓の笑顔にいつも癒されています! 健やかに成長してね!

親子でものづくりを楽しむ タミヤRCスクール

4月29日、子どもたちに「ものづくり」の喜びを感じてもらい、未来の技術者育成の一助とするため、「タミヤRC(ラジコンカー)スクール」が京都機械工具㈱の「KTCものづくり技術館」で行われました。

この催しは、親子でラジコンカーを、㈱タミヤのスタッフの指導を受けながら、京都機械工具㈱の工具を使用し、組み立てるものです。

参加者はラジコンカーの組み立てに夢中になって取り組んでいました。



自分で組み立てたラジコンカーを操作する子どもたち



作品の観賞を楽しむ参加者

絵画と写真のコラボレーション コラボ作品展

4月28日から30日にかけて、ゆうホールで、「美好会(アートを楽しむ会)」と「久御山写真同好会」によるコラボ作品展が行われました。

両サークルは、初心者でも気軽に参加できることをモットーに、毎月1回の活動を行っています。

作品展は、「いつもとは違った作品展にしたい」という主催者の思いのもと行われ、各サークルから16点ずつ作品が展示。印象に残った作品のアンケートも行い、来場者は作品鑑賞に夢中になっていました。

子育て支援の拠点として開館10年 あいあいホール

子育て支援センター「あいあいホール」で4月28日、開館10周年記念事業が行われ、約60人の参加者が訪れ、にぎわいを見せました。

あいあいホールは、就学前の子どもとその保護者が集まって一緒に遊びながら、情報交換や交流することができる場として平成20年4月にオープンし、この10年間で4万人を超える人が利用しています。

記念事業では、久御山町出身の「くぬぎ森子」さんが所属する「劇団虹色どんぐり」による人形劇が催され、参加した親子を楽しませていました。



工夫を凝らした人形劇を楽しむ参加者

		市田 平野 伶依 寛大・千紘		//	西山 蓮桜 歩・優希	林 木曾 希美 郁弥・幸	森 井上 栞 浩平・由未子	大橋辺 中園 旺利 勝久・祐子	地区名 出生児 父・母		 お誕生	おめでとうございます
		栄 永田 将梧 勝也・雅代										

平成30年4月15日から5月14日までの受付分(敬称略)

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

町公共機関電話番号等

久御山町役場（代表）☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyozai@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 5933

子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905
✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 5933

国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (631) 6149

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
☎ 0774 (46) 0086

新市街地整備室 ☎ 631-9903/45-3904
✉ shigaichi@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (631) 6149

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (631) 6129

議会議務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
☎ 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
☎ 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001

子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

体育協会(総合体育館内)
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

地域包括支援センター
☎ 075 (631) 0033 FAX 075 (631) 0132

ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610

総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203

中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031

みまきこども園 ☎・FAX 075(631)4531

さやまこども園 ☎・FAX 0774(43)8644

とうずみこども園 ☎・FAX 0774(44)4966

みまきこども園分園 ☎・FAX 075(631)2475

とうずみこども園分園 ☎・FAX 0774(43)4906

リサイクルごみ	ペットボトル・紙パック
	6日（第1水曜日） 20日（第3水曜日）
	缶・ビン
	13日（第2水曜日） 27日（第4水曜日）

＊ペットボトルのキャップとラベルは、
はずして「プラマーク製品」として
出してください。

使用済み天ぷら油
13日（第2水曜日）

※指定の場所に、油の入っていた
容器等に入れて出してください。
**ごみステーションは、指定場
所ではありません。**
なお、役場庁舎南側の塵芥
収集車車庫内に、平日の午前
8時30分～午後5時15分まで
回収場所を常設しています。



し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。		
6月21日(木)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以東）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	6月 1日(金) 6月22日(金)	大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

補助金で雨水タンクを設置しませんか

近年、集中豪雨等による大雨の多発で、大量の雨水が流れ出す「都市型水害」の発生が多く報告されています。町では、防災対策や環境施策の一つとして、雨水貯留施設（雨水タンク）設置に補助をしています。

雨水タンクは、浸水被害を抑制するだけでなく、貯めた雨水は断水時の水資源として、また、普段は庭や花木の散水に活用でき、省エネにも有効です。

この機会に補助金を活用して、雨水タンクを設置しませんか。

6月は「環境月間」

6月5日は「環境の日」です。京都府では、6月を「環境月間」としています。良好な環境は、私たちが健康で快適な生活を送るために、とても大切な要因と言えます。

環境に関心を持ち、より良い環境を維持・創造することの大切さを認識し、私たち一人ひとりが身近なところからできる取り組みについて考え、実践しましょう。

問合せ／環境保全課

資源ごみは回収が始まる直前に出してください

町では、可燃ごみ、不燃ごみ、缶やびん、ペットボトルなどの資源物を回収していますが、町や町が委託する業者以外の者が資源ごみを持ち去っていくことがあります。

環境パトロールや警告看板などで対策をし

■対象者／▼町内に所有または占有する建物に雨水タンクを新たに設置する人（事業所の申請も可能）▼町税の滞納がない人
■補助金の対象設備／次の条件を全て満たすもの▼一般に市販されている貯留容量が100ℓ以上で密閉式のもの▼新たに購入し設置するもの▼展示または販売（建物と一体的に販売する場合を含む）の用に供するため設置したものでないこと

■注意／①購入前に、必ず環境保全課で施設設置の相談をしてください②補助対象となる

ていますが、依然として持ち去り行為が見受けられます。

収集日当日の早い時間に資源物を出すと、人目が少ないため資源ごみを抜き去られやすくなります。また、早くごみを出すことでカラスなどの被害を受けやすくなり、ごみの散乱の原因にもなります。

持ち去り行為をされないために、資源回収が始まる朝8時30分の直前に資源ごみを出しましょう。

万が一、持ち去り行為を発見したときは、強く注意することはしないで、環境保全課へご連絡ください。

問合せ／環境保全課

不用品回収業者にご注意を！

町では、家庭ごみを町の直営または委託業者により回収しています。なお、よく見かけ

る雨水タンクの基数は、1建物につき1基、また、同一申請者からは1年度に1基だけ
■補助対象経費／雨水タンク本体と雨どいからの分岐接続に必要な付属備品の購入に要する費用
■補助金額／前記の補助対象経費（千円未満切り捨て）の4分の3で、上限は4万5千円



問合せ／環境保全課

る廃棄物を無料で回収している業者や、ポストに投函される不用品回収チラシの業者は、町内の家庭ごみやテレビ、エアコンなどの家電の回収はできません。

チラシやホームページなどの広告で「古物商の許可」や「産業廃棄物の収集運搬許可」を持っている業者でも、その文言にだまされてはいけません。このような業者が回収したごみが、不法投棄されたり、国内外で不適切に処理されることもあります。また、高額な処理費用を要求された事例もありますので、注意が必要です。

不用になったテレビやエアコンなどの家電や大型ごみは、リサイクル料等を支払ったうえで適切に処理してください。また、土砂やブロック、バイク、農機具など、町では収集できない処理困難物は、購入したお店や専門の業者にご相談ください。

問合せ／環境保全課

5月1日現在 久御山町の人口 16,096人(男7,968人、女8,128人) 世帯数6,986



Vol.5

子どもたちの
きっかけを作ることが出来る教員に

豊田純己さん (田井・27歳)

府内の中学校で保健体育の教員として勤務する豊田純己さんは、JICA（独立行政法人国際協力機構）の国際協力事業で、平成27年から2年間、モロッコでボランティア活動をしました。

大学卒業後に、保健体育の教員として勤めていたときに、世界では保健体育の授業がない国が存在することを知りました。そのような国へ保健体育の重要性を伝えたいと思い、モロッコでの生活をスタートしました。

モロッコの小学校では、体育の授業が科目として認定されておらず、子どもたちが体育の授業を受けることはありません。そのため、豊田さんは授業の普及活動として、現地教員への指導と現地児童への授業を行いました。



▲思い出のつまったアルバムを見せてくれる豊田さん

「子どもたちが挑戦したいと思う、きっかけを作ることが出来る教員」です。「子どもたちが何かに興味を持ち、挑戦するか迷ったとき、少しでも背中を押してあげられるようになりたいと思います。そのために、常に挑戦し続ける教員でありたいと思います」と話す豊田さんは笑顔であふれていました。

モロッコでは、現地語のアラビア語とフランス語を扱うため、コミュニケーションを取ることに苦心しました。また、文化や宗教、価値観の違いと同僚と、時にはぶつかりながら、いろいろな工夫をしながら協力しました。



▲現地のこどもたちとも仲良くなりました

ヘルシークッキング

vol.233 セロリのきんぴら

セロリはカリウムを多く含んでいるので、ナトリウムを排泄する働きがあります。塩分を摂りすぎたときには積極的に摂りたい食品です。加熱しすぎず、野菜の食感が楽しめる程度に仕上げましょう。

国保健康課

●材料 (4人分)

セロリ	2本	サラダ油	小さじ2
にんじん	40g	鷹の爪	1本
A 酒	小さじ2		
薄口しょうゆ	小さじ2		
砂糖	小さじ1/3		

作り方

- ① セロリはピーラーで硬い筋を取り、長さ3cm、幅5mmの斜め切りにする。にんじんはセロリと同じぐらいの薄切りにする。
- ② フライパンに油をひいて、①を炒め、軽く油が
- ③ まわったところで小口切りにした鷹の爪とAの調味料を入れる。中火で2分ほど煮詰め、軽く味がしみて、シャキシャキ感が残るうちに火から下ろす。



エネルギー 38 キロカロリー／1人分
塩分 0.6 グラム